

猟銃等・クロスボウ講習会のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の規定により、猟銃又は空気銃について近く許可の更新を受けようとする方のための「猟銃等経験者講習会」及び猟銃又は空気銃をこれから所持しようとする方のための「猟銃等初心者講習会」を開催します。

また、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の2第1項の規定により、クロスボウをこれから所持しようとする方のための「クロスボウ初心者講習会」を開催します。

受講を希望する方は、各開催日の5日前までに、住所地を管轄する警察署に、受講料（長崎県証紙）と写真1枚を添えてお申し込みください。

- 講習会開催時刻に遅刻した場合又は途中退席した場合は、受講が無効となります。
- 開催場所が都合により変更となる場合がありますので、御了承ください。その場合は、受理警察署担当者から連絡します。
- 各会場には定員がありますので、御注意ください。（定員となり次第受付を終了します。）
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、講習会場ではマスクを着用してください。
- 新型コロナウイルス等の感染症拡大などにより中止・延期等する場合があります。

【令和5年4月～令和5年7月分】

1 猟銃等経験者講習会（現に猟銃又は空気銃を所持しているものに限る。）

開催日時		開催場所	定員
令和5年 4月5日（水）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	南島原市口之津町 丙2113番地13 南島原警察署	30人
5月27日（土）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人
6月8日（木）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	大村市森園町34番5号 大村警察署	30人
7月7日（金）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人
7月13日（木）	・受付 9時00分～9時30分 ・講習 9時30分～12時30分	壱岐市郷ノ浦町本村触 551番地1 壱岐警察署	20人

※ 受講料 3,000円

2 猟銃等初心者講習会

開催日時		開催場所	定員
令和5年 6月3日（土）	・受付 9時00分～9時30分 ・講習 9時30分～16時30分 (休憩 12時00分～13時00分)	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	30人

※ 受講料 6,900円

3 クロスボウ初心者講習会

開催日時		開催場所	定員
令和5年 6月4日（日）	・受付 9時00分～9時30分 ・講習 9時30分～16時30分 (休憩 12時00分～13時00分)	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	10人

※ 受講料 6,900円